

平成27年3月2日

吉野町長 北岡 篤 様

吉野町子ども・子育て会議
会長 和田 公子

答 申 書

平成25年11月27日付け、吉教総第979号の諮問につきまして、吉野町子ども・子育て会議条例第2条の規定に基づき慎重に審議を行った結果、下記の事項について答申します。

記

1 答申事項

- (1) 子ども・子育て支援事業計画の策定について
- (2) 子ども・子育て支援新制度にかかる利用者負担について

2 添付資料

答申事項 (1) 別紙1
吉野町子ども・子育て支援事業計画 (案)

答申事項 (2) 別紙2
平成27年度吉野町認定こども園等保育料一覧表 (案)

別紙1

答 申

平成25年11月27日に吉野町子ども・子育て会議が諮問を受けた「吉野町子ども・子育て支援事業計画」について、慎重に審議を重ね、別添のとおり取りまとめました。また、以下の点について、意見を添えて答申とします。

記

附帯意見

- 1 「吉野町子ども・子育て支援事業計画」に示された方針に基づき、5カ年にわたる計画どおりに、着実に進めて行っていただきたい。
- 2 毎年度、計画の進捗状況についての報告をし、見直すべきものについては、会議の意見を聴きながら精査を行っていただきたい。
- 3 教育・保育サービスの提供や更なる子育て支援事業など、吉野町の子育て支援の量と質の充実に努めていただきたい。

別紙2

答 申

平成25年11月27日に吉野町子ども・子育て会議が諮問を受けた「子ども・子育て支援新制度にかかる利用者負担」について、慎重に審議を重ね、別添のとおり取りまとめました。また、以下の点について、意見を添えて答申とします。

記

附帯意見

- 1 子育て支援・少子化対策の観点から、今後より一層の保護者負担の軽減に努めていただきたい。
- 2 適切な教育・保育施設等の選択のため、保育料以外の上乗せ徴収及び実費徴収の内容とその額について、正確な情報の提供に努めていただきたい。